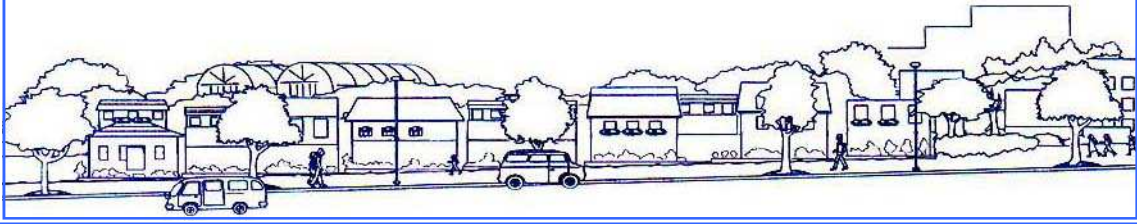


北小岩一丁目東部地区



120



2013/6/3
江戸川区土木部
区画整理課

連絡先：沿川整備第一係
5668 5877

国と高規格堤防整備事業の基本協定を締結しました

日頃より区政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

本地区の土地区画整理事業は、国の高規格堤防整備事業との共同事業化を目指し、これまで調整を継続して行ってまいりました。

その結果、平成25年5月30日付で国土交通省関東地方整備局と江戸川区との間で高規格堤防整備事業と土地区画整理事業との一体整備に関する基本的事項を定めた基本協定を締結いたしました。このことにより、今まで皆さまにお話しさせていただいた内容で事業を進めていきます。

そこで、改めて事業内容の説明を行うため、第18回まちづくり懇談会を開催します。開催の概要につきましては、今号のまちづくりニュースの裏面にて掲載していますので、ご確認ください。



江戸川区 多田正見区長

国土交通省関東地方整備局 森北佳昭局長

第18回 まちづくり懇談会を開催します

今号まちづくりニュースの表面でもお知らせしたとおり、平成25年5月30日付で国の高規格堤防整備事業と区の土地区画整理事業を共同で行う旨の基本協定を締結いたしました。

そこで、以下の日程で第18回まちづくり懇談会を開催いたします。まちづくり懇談会では、国との基本協定の締結を受け今後の事業スケジュール等について、皆さまにご説明したいと考えています。

今回の懇談会は、皆さまへのとても大切なお知らせとなりますので、多くの方にご出席していただくため、同じ内容で平日と休日の2回開催を予定しています。ご都合のよい日にお越しいただきたいと思えます。

また、平成25年6月末頃には、移転補償の契約に向けたまちづくり懇談会を予定していますので、あらためてまちづくりニュース等でお知らせしてまいります。

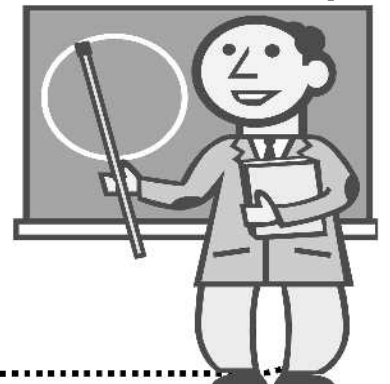
懇談会の開催概要

日時 平成25年6月7日(金) 午後 7時から
平成25年6月8日(土) 午前 10時から

どちらも同じ内容なので、ご都合がよい日にお越しください。

会場 小岩アーバンプラザ集会室第1・2(2階)
内容

- ・国と区との共同事業化について
- ・今後の事業スケジュール等について
- ・質疑応答、意見交換 等



懇談会への参加につきましては、18班地区の権利者の方のみとさせていただきます。ご了承ください。

事業計画(第1回変更)のお知らせ

まちづくりニュース 118でお知らせしたとおり、平成25年3月に本地区の換地設計案が決定しました。これに伴い、地区内道路の位置の微修正等により整理後の公共用地等の地積が変わり、事業計画の変更をすることになりました。

なお、皆さまの権利関係(整理後の換地の地積)に影響を及ぼすものではありません。

変更した事業計画書については、北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所ならびに土木部区画整理課(区役所第二庁舎一階)で閲覧することができます。

<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

くかくせいりかえんせんせいびだいいちがかり

区画整理課沿川整備第一係 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

電話での問い合わせは平日午前8時30分から午後5時までの間をお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gyosei/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

